

令和4年4月

美里町教育委員会定例会議事録

令和4年4月教育委員会定例会議

日 時 令和4年4月25日（月曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼

学校教育環境整備室長

佐 藤 功太郎

教育総務課長兼総務係長

伊 藤 博 人

教育総務課主事

青 山 裕 也

青少年教育相談員

門 脇 宏

学校教育専門指導員

阿 部 毅

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 令和4年3月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 4号 新型コロナウイルス感染症について

第 4 報告第 5号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（3月分）について

第 5 報告第 6号 基礎学力向上等について

- ・ 審議事項

第 6 議案第 8 号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について

第 7 議案第 9 号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

第 8 議案第 10 号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

第 9 議案第 11 号 美里町奨学資金貸付けの決定について

- ・ 協議事項

第 10 令和 4 年度美里町の教育について

- ・ その他

 - 行事予定等について

 - 令和 4 年 5 月美里町教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

本日の会議に付した事件

- ・ 令和4年3月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 4号 新型コロナウイルス感染症について

第 5 報告第 6号 基礎学力向上等について

- ・ 審議事項

第 6 議案第 8号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について

第 7 議案第 9号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

第 8 議案第10号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

- ・ 協議事項

第10 令和4年度美里町の教育について

- ・ その他

行事予定等について

令和4年5月美里町教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 4 報告第 5号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（3月分）について

- ・ 審議事項

第 9 議案第11号 美里町奨学資金貸付けの決定について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。

令和4年度の4月の教育委員会定例会ということで、今日のご参集をいただきました。大変お疲れさまでございます。

今日は、風もなく外は大分中と違って半袖でもいいくらいの気候になっているようですが、町内を見ても桜はもう葉桜ぎみなのかなというところがございます。残念ながら、桜まつりというイベントは今年もできかねているなといったところがございますし、また町内の学校でも大分陽性者が発生している状況で、いろいろ学級閉鎖や臨時休校という措置も取らせていただいているところがございます。とにかく早く収束をしていくことだけが願いであるということでございます。

また、先日は臨時会にお越しをいただきまして、終わった後もいろいろと懇談させていただきまして、本当にありがとうございました。今日も定例会ということで案件が多いわけですが、ひとつご審議のほどお願い申し上げたいと思います。

それでは、令和4年4月教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の出席委員でございますが、教育長を含めて5名でありますので委員会は成立いたしております。

説明員として、教育次長、教育総務課長、教育総務課主事、阿部学校教育専門指導員、青少年教育相談員が出席をいただいております。どうぞよろしく願いいたします。

では、本日の会議を行います。

まず、令和4年3月教育委員会定例会の会議議事録の承認でございますが、委員の皆様方から前もって内容を点検していただいたかと思いますが、特段修正箇所のところがあれば事務局に申し出ていただければと思いますが、てにをは等々の部分もありますので、確認できればそれを承認いただき、公開として行っていきたいと思いますが。いかがでしょうか、承認いただけますでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、3月の定例会の議事録については承認をいただきましたので手続をお願いしたいと思います。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） では日程第1に入ります。議事録署名委員の指名であります。会議規則によりまして教育長から指名をさせていただきます。

今回は、1番留守委員、2番佐藤委員をお願いをいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

報告事項

日程 第2 教育長報告

○教育長（大友義孝） では、早速であります。報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告をさせていただきます。

まず、教育長報告の一番最初の表紙でございますが、全部で5項目ございます。1番目と2番目は町内の小中学校の校長会が4日に開かれました。そのときの連絡したものであります。

2つ目が、4月6日に行われました町内の幼稚園長と保育所長の会議での連絡事項を提出させていただきます。しております。

3つ目なんです。北部教育事務所管内の教育長連絡会が4月12日にございました。大きく分けてこの2つがあったわけでございますが、1つ目は大崎地区の教育委員会適応指導教室運営協議会という組織がございます。こちらは、今現在場所を変えて、旧中央公民館の名称になっていると思うんですが、そちらに場所を移して、今現在は進めておりますが、去年は元あった中央公民館の脇の施設を使わせていただいて取り組んできたものでございます。そちらの事業の実績報告と会計報告、それから令和4年度の事業計画が示されてまいりましたが、それを承認させていただいたという報告でございます。また、この関係についてはもう1年間だけその施設、令和4年度だけは使えるんですが、令和5年度以降は解体もされていくということなので、今年度中に美里町としての適応指導教室、これをどういうふうにしていくかということをお委員の皆さんと議論をしていきたいと考えております。こちらはある程度案を示させていただきます。あと委員さん方からご意見を頂戴するほうがいいのかなと思っておりますので、まだそこまで至っていないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目が、大崎地区の教育委員会結核対策協議会というものがあるんですが、こちらは発生すれば大変なことになるんですが、これまではないということでございますので、もし万が一

あった場合にはこの協議会が動いていくということになります。したがって、この負担金ですね、各市町から頂いているんですが、何かあったとき必要とする経費は頂くにしても、今現在繰越予算額で間に合っている、何も事業展開がないので、そういった形で今維持しているというところでございます。

もう一つ、北部地区の教科用図書の採択協議会なんですが、こちらのほうの実績報告が全部が終了していなかったもので、今度5月31日に次の定例会がありますので、こちらのほうで全部示されてくるということになりますので、詳細については次回提案申し上げたいと思います。次回の次回でしょうか、31日だから1日ずれてしまうので、そういった形を取らせていただきます。

大きな4つ目の部分ですが、これ北部管内の教育長連絡会のときに行われているんですが、各事務所の担当のほうから一つ一つ報告、そして今年の計画なるものを示されておりましたが、その資料も添付させていただいておるところでございます。

5つ目としまして、18日に教育長と総務担当課長、ここにいる伊藤課長と一緒に、今回は県庁で開催された会議に出席してきました。それは、宮城県としての令和4年度の対応、どういった事業があるかと、そういった部分の説明をいただいてきたというものでございますので、その資料も添付をさせていただいております。

こういったことで、内容がそれぞれの事業展開の部分ということになりますので、一つ一つの説明は省略をさせていただきたいと思います。

一番最後には、教育長の報告の中の主な行事、会議等がございましたので、こちらも併せて報告をさせていただくというところでございます。

以上が教育長の報告でございますが、これをお読みいただいて委員の皆さんから何かご質問とかございますでしょうか。特によろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、報告済みという形を取らせていただきまして、後でもいいです、疑問な点おっしゃっていただければ対応してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） それでは日程第3、報告第4号 新型コロナウイルス感染症について報告をさせていただきます。まず報告をした上で、いろいろな考え方がありますので、委員の皆さんからご意見も頂戴したいと思いますのでよろしくお願いたします。では、教育次長、お願いたします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。私から説明をさせていただきますと思います。

ちょっと急速に陽性者情報が増えまして、ちょっとばたばたとしておりまして、資料もできたばかりの資料でございます。本日、当日配付となりまして大変恐縮ですが、資料に基づきまして説明をさせていただきますと思います。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

まず4月20日付で、新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）ということで、小・中学校長、幼稚園長宛てに現状と課題と対策ということで文書を出してございます。現状と課題の中で、これまで令和2年の12月にまず我が町では学校で確認をいたしまして、これは4月20日現在ということでございまして、児童46、生徒16、幼児8、教職員7の合計77名ということでございますが、陽性者は散発的に発生していたのですが、令和4年2月から急速に増加いたしまして、この間で児童42名、生徒14名、幼児8名、教職員4名で68名ということで、最近で約9割の感染が出てきているというようなことで、非常に増えているということでございます。

この要因につきましては、オミクロン株への置き換わりと、ワクチン接種していない子供たちも多いので増えているのではないかとというようなところでございます。それで今、BA.1からBA.2に置き換わって、また新たにXE株というような、新たな系統が出てきてございまして、今後もなかなか収束が見通せないということでご通知申し上げたものでございます。

まず、これまでもお話ししているのですが、これまでの感染対策を継続してやっていくというようなところですね。あとは、家庭内感染が多かったのも、家庭内ではしっかりと注意喚起というんですかね、家族の健康観察をしてくださいという部分と、教育委員会と、発生した小・中学校、幼稚園においてしっかりと今後やっていくというようなところと、4番目が待機期間、濃厚接触者に特定された場合なんですけれども、最終暴露日、最終接触日から7日間というようなところになっておりまして、ただ4日目及び5日目の抗原定性検査で陰性を確認した場合は5日目から解除可能ということが通知で出されておりますので、そういう対応ということで、それでまだはっきり確定していないのですが、町から教育委員会事務局にキットが配布される予定でございまして、必要な場合、学校の運営上出てこなければならないとかですね、勤務を

しなければならないというのであれば、こういうものを活用して対応するというようなところでご通知をしているということでございます。

それで、この通知後にばたばたと増えまして、プラス児童19名、生徒2名、幼児3名、教職員1名ということで、20日までは68名だったのですが、現在は93名ということになっております。ここ数日で非常に増えているというところでございます。

それで、裏面が、これは保護者の皆様に対してということで、学校からお配りいただいている資料ということでございまして、各家庭でお願いしたいというところはゴシックにしているのですが、学校に持ち込まれると感染が広がるのでとにかく健康観察をしっかりしていただいて、症状がある場合は登校・登園をお控えくださいというようなことで、一旦通知を出しているというところでございます。

次のページでございます。2枚目ですね。これは、一番最初の臨時休業から現在までの学校の措置をまとめたものでございます。グレーで色をつけている部分については、対応が終わっているものということで、白の部分が継続して対応している部分というところでございます。今のところ、1つの学校で、3学年ということで、今措置をしているというようなところがございます。

それで、ここまでがご報告というようなところでございます。最近、一つはスイミングスクールの関係で、大分、ほとんど前半のほうは全部それで感染者が出まして、ただ最近はその以外でもちょっと出てきておりますので注視が必要だということでございます。それで、今のところ一部の学級で広がりがある、出ているところもありますが、全体を見ますと大きな広がりはないというようなところがございます。

それで、まず文部科学省が今示している措置の考え方ですね。これは、昨年に出されているのですが、それぞれの基準がありまして、わが町でもその基準に基づいて対応しているところでございます。まず、一番最初に考えるのは学級閉鎖です。学級閉鎖につきましては、同学年で複数の児童生徒が感染した場合、同じ学級で複数の児童生徒が感染した場合。あと、もう一つが、感染者が1人であっても風邪症状、あとは濃厚接触者が複数いる場合、こういう場合は学級閉鎖というような措置を取るということです。あとは、学年閉鎖につきましては、複数の学級が閉鎖となった場合は、同じ学年で複数が閉鎖になった場合は学年閉鎖という措置に移行します。そして、複数の学年を閉鎖した場合、さらにですね、複数の学年を閉鎖した場合は臨時休業という措置になるということございまして、現在のところ直近ですと、先ほどお渡ししたのものには入っていないのですが、ちょっと広がりが考えられるということで臨時休業の措

置を取っている部分もございます。これは学年をまたいで、兄弟とかそういうところで心配だということをごさいます、そういう措置を取っているところをごさいます。

以上が現在の状況ということをごさいます。

それで、ちょっとここからはいろいろご意見をいただきたいところなのですが、まず先ほどの措置の表の裏面でごさいます、新型コロナウイルスの陽性者が発生した場合の小・中学校、幼稚園の対応ということで、これはちょっと学校ともいろいろ相談してつくったものなのですが、陽性者が発生した後の対応について整理したもので、この内容で問題なければこれで通知をして、学校、幼稚園と教育委員会事務局でこういうやり取りをしながら進めていくというようところで整理しているものをごさいます。

まずは、発生した場合よく聞き取っていただくということです。それで、その聞き取っていただいた内容を教育委員会事務局に一報を入れていただく。その後に、濃厚接触者を選定していただく、これは学校ですね。そして、選定した濃厚接触者について教育委員会事務局に報告をいただいて、あとは必要な措置について学校の考えを教育委員会にお話しいただくというところ。あと、必要な措置につきましては教育委員会事務局が教育長あとは町長部局に報告して、協議した結果を教育委員会の事務局からそれぞれの学校、幼稚園に伝達するというところ。あとは、各それぞれの学校、幼稚園から関係するところにご連絡を入れていただく。そして、その後に濃厚接触者に特定した子供の保護者に、濃厚接触者に特定した旨を連絡すると。あとは、教育委員会事務局から伝達された措置について保護者に連絡すると。あと、最後になりますが、発生対応調書を教育委員会事務局に出していただくというような流れで対応と。実際今もほぼこのような流れでごさいます、改めて各学校にお知らせをして、ある程度統一した形でと考えております。

その次のものになります。これは、新型コロナウイルスの陽性者の濃厚接触者に特定された場合の対応ということをごさいます。これもご意見いただきたいところなのですが、文部科学省が出している新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの中では、同居の家族が濃厚接触者に選定された場合の考え方ですけれども、これまでは基本的には感染拡大防止の観点からお控えいただいていたということなのですが、マニュアルの中で、これ4月1日改定でごさいます、特段登校を控えることを求める必要はなく、児童生徒等の健やかな学びを保障する観点等からは慎重に検討する必要がありますというようところで、特段登校を控えることを求める必要はないのではないか。それで、児童生徒の学びの保障の観点からは、あまり控えさせるというところじゃないほうがよろしいのではないかというような内容なのかな

というところでございます。また、この内容につきまして大崎保健所に確認したところ、同居の家族が濃厚接触者に設定された場合の登校・登園・出勤、これにつきましては特段制限していないと。その判断につきましては、それぞれの事業所等が行うものであるということでございます。それで、これまでは感染拡大防止の観点から慎重に慎重を重ねて対応してきたところでございますが、現在オミクロン株の特性、重症化しない、重症化リスクが少ないというようなところ、あと今後の見通しを考えますと、緩和というか考え方を少し変えていかなければならないのではないかなというようなところもございます。そのようなことから、子ども家庭課を通しまして町長部局の意見もある程度お聞きしたところでございますが、そこでここに書いてございますけれども、各小・中学校、幼稚園の実情及び子供の健やかな学びを保障する観点を踏まえ、同居の家族が濃厚接触者に選定された場合、同居の家族全ての健康に異常がなければ原則登校を認める方向で対応くださいますようお願いいたしますというようなところでお話をしてはいかがかなと考えているところでございます。これまでは休んでいたものがございますけれども、それぞれの実情に照らし合わせながら、原則的には登校を認めていくような方向ではいかがかというところで作成していると。これは全くの案でございますので、決定ではございませんので、ご意見をいただきたいと。

それに併せて、一番最後の面でございますけれども、これにつきまして保護者の皆様に教育委員会からその旨を通知する文書を出したほうがよろしいのかと。あと、方法といたしましては、教育委員会教育長からの文書をまず学校におあげして、それを受けて、校長が保護者の皆様に文書を出すというようなところも考えられるということでございます。一応これはサンプルといたしまして、保護者の皆様に対しても教育委員教育長から文書を出してはいかがかということをつくったものがございます、これをご通知したほうがよろしいのかというようなところがございます。

以上でございます。特に最後の部分ですね。濃厚接触者に選定された場合の同居の家族の対応につきまして、ご意見をいただければと考えております。すみません、大分長くなってしまいましたが、私からは以上というところでございます。よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。今、対応表というのがどういうものかというものを今準備してもらっていますので、それを配付させていただきたいと思っております。

まず今、これまでの対応について報告をさせていただきましたが、まず委員の皆さん方のご意見を頂戴したいのは3つでいいのかな。1つ目は、表のほうですね、フローチャートといえますか流れを書いたのが、これが今現在もこうやって行っているんだけど、こういったこ

とでいいですよという確認でいいんですかね、この部分はね。これ、対応的には何も省くようなところは多分ないと思って、こちらとしては学校にお願いしていろいろしてきたというところがございます。この部分の意見といいますか、頂戴したいと思いますし、2つ目がその次のページの濃厚接触者に特定された場合の対応の部分で、今説明がありましたが、ご意見を頂戴したいというところですね。これについては、中には入るんじゃないのっていう意見もあったりとかですね、今たたき台として示させてもらっているだけなので確定ではないんです。皆さんのご意見を頂戴してからと考えているところなんです。今、配付させていただきましたのは対応調書ということで、こちらで今、最初は第1報は全部が埋まっていなくて、このような表が最初に来ると。その後、あと濃厚接触者は誰なのかという特定作業をして、その後に対応が決まっていくというような流れ、さっきの表と、こういった流れで来ているということなんです。裏面は、学校でどう対応したかという部分、何も書いていないんですけども、裏のほうに記述していくような形を取っていただいているということですね。さて、どうでしょうか。全体を通してでも構いませんのでご意見いただきたいと思うんですが。保護者である大森委員、どうしたらいいかね。

○委員（大森真智子） 今、実際、娘や息子の小学校の状況ですと、誰でもそうなんですが、やっぱり保護者はかかりたくないという一心でいると思うんですが、先週に関しては本当に午前中に何通、午後何通という状況でメールが来て、1日マックスで17通くらい、いろいろな対応、こういうふうになりましたよっていうメールなのでそれはあれなんですけれども、というところでは保護者の方々もちょっと心が疲弊しているような状況も見えたりとか、あとは、何時何分にて授業が終了しますので迎えに来てくださっていうメールをいただきますので、それを見て、ただ仕事の関係上すぐ見れる方もいらっしゃるれば、本当に何時間後かにしか見れなくてお迎え自体ももう3時間も4時間も遅れちゃったという方もいらっしゃるって、それを預かっている学校の先生たちも本当に大変だなというところも見えましたし、保護者も本当に大変という。なので、ご兄弟さんがいらっしゃるなんかすると、この間は上のお兄ちゃんだったけれども今度は下の子という、本当に仕事がろくに二、三週間できないような状況が続いているというのが今の状況であります。この濃厚接触者に選定された場合の対応についてというのは、今この状況でこれを頂いても、ちょっと状況が落ち着いていないというのか混沌としている中で、先週までは濃厚接触者の兄弟は休めと言われて休んでいましたよ、でも今週からは、濃厚接触者でも家族が何もしなければ兄弟は行っていいということですかね、その切替えを果たして保護者の方々がああそうですかというふうには、それならぜひというふうになるか

なっているのがすごく疑問で、いずれはこういうふうになっていくんだろうなとは思いますが、けれども、時期の問題というか、今この美里町の状況の、子供たちの感染状況の時期としては、ちょっと適当なのかなっていう、どうなんだろうなっていう、ちょっと疑問もあります。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。まだ早いのではという部分なのかなと。いろいろなことが頭の中をよぎって、今一番多く出ている状態なので、それをどうしていくかということなんですが、よく新聞で見かけるのはインフルエンザみたいになっていくであろうという話はされているんですね。そのときに、接触者というのかそこをどうするかとか、あとは学級閉鎖にしますとか、学年を閉鎖しますとか、学校を閉鎖しますとかっていう、それをどうやって決めるかというところが、そこにもうぶつかってきているところもあるので、早いにしてもいつかはこういったことがあるんだろうなと思ひまして、委員の皆さん方に前もって知らせていきたいなと考えていたところだったんですね。その上で、今日、委員会があるものですから、委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思ってきたわけなんです。佐藤委員、いかがですか。

○委員（佐藤キヨ） 前に、南郷の場合は、学級閉鎖が出た場合、濃厚接触者をお家で見てもらえない場合は別な場所で、教室だかなんかで子どもをみているっていうので、私はそれを聞いたときはすごい親は助かるんだろうなと思っていました。今回そういうふうには何とかできないのかな、ちょっと厳しいのかなと。もしできれば、本当に保護者は助かる。孫が同居はしていないんですけれどもすぐ近くにいる、たまたま旅行に行つて児童館は金土日休みにしていたのに、月曜日に児童館に行つたらその日の夕方濃厚接触者になってしまった。そして入学式出られない、あと何日か休まざるをえないということになって、親がどうしても見れない日があつて、うちでも預かつたりしました。でもキットがあつたのでその日にもう検査したんですね、そしたら陰性で、その何日か後にまたやつたらまた陰性で、やつと次の日から出ていって連絡がありました。子供も親も行きたいのですね。隔離の条件が少し緩くなつたのなら、例えばこの前のページに教職員にキットを渡してとか書いてありましたよね、全員に渡すわけじゃないのだから、もし本当に希望なんですけれども、そういうのを学校とか教育委員会とか役場で、濃厚接触者に渡して、それができて、結果が陰性だったら、もっと早く出ていっていいふうになれば、子供も親もうれしいと今思つていたんですけれども。とにかく子供は、ちっちゃい子1人で置けないから、あとあまり小さくなくてもやつぱり心配ですよ。だから、せめて陰性だった場合の濃厚接触者をどこかできちんと見てもらえると、お弁当持ちでもいいけれども、何かそういうのがあつたら子供はうれしいし、親は楽なのかなって。

○教育長（大友義孝） 結局、濃厚接触者に特定されましたつてなつたときに、そこから7日間

が出席できない日という捉え方を今までしてきた。

○委員（佐藤キヨ） 結局、親も休まなくちゃいけなくなって、本当に母子家庭とかいろいろそういう家は本当に、日給、月給制の方は本当に厳しいと思うんですよね。ずっとそれが2年とかになっているわけだから。

○教育長（大友義孝） そうですね。佐々木委員はどう思いますか。

○委員（佐々木忠夫） その7日間がこういうふうに変わったと、急に変わるというのは何故なのかとってしまうんですけれども。要するに7日間というのは濃厚接触者イコール感染者という考え方でこれをやってきたわけですね。その考え方を変えたということは、新型コロナウイルスの毒性が弱まってきたということを暗に言っているということだと思えますね。であれば、早く出したほうがいいのではないのかなと私は思います。基本的に、やっぱり、今回のこの自粛生活が子供たちの心に与える影響というのはすごく大きいのかなと。京都大学の明和政子教授が、特にこのマスク生活によって生徒たちの心に与える影響は大きかったということを行っているので、できるだけマスクを外す形で接してあげないと、子供たちの心の成長が阻害されると。前頭前野が完成するのが25年くらいかかるんだそうです。そうなってくると、前頭前野というのは他人の気持ちを思いやりなんかをする働きがあるんですけれども、やっぱり相手の気持ちが分からなくてちょっとした言葉の行き違いでお互いが相手を誤解し、それで学校に来れなくなるとか、そういうのが非常にあります。3月まで担任したクラスの中の生徒でも、このコロナ生活になってから学校生活がつまらない、クラスの中で一緒に今まで仲良くやっていた友達が何考えているか分からないということで、学校やめていくんですけれども、そういうことが起こっているの、それを考えたときになるべく早く学校に出してあげるというのは大事なことだと思います。それから、さらに、アメリカのブラウン大学の研究だと、このコロナ生活が始まってマスク生活が始まってから生まれた子供たちの知能指数が低下しているという話もあるんです。そういうことを考えると、早くマスクを取るとかそういうことは大事なんじゃないのかなという気はします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。いつ、踏ん切りをつけるかなんだね。早いうちにと。

○委員（佐々木忠夫） やはり、例えば抗原検査というのを一つの指針にするということが必要なのかもしれないですね。

○委員（佐藤キヨ） あれって、幾らくらいするんですか、1回分で。

○教育長（大友義孝） 市販で売っているのは1,500円に消費税ついてるくらいかと。さっ

き次長からも話があって抗原検査キットは各学校に配布されているものもあるんですが、どうしてもその用途というのがいろいろな制限があって、町でそれを購入して分配できないのかなといった話をさせていただいた、そうしたら買うというふうになってきて、それは報告義務がどうのこうのという部分じゃなくて汎用的に使える物、最初はここに書いたように先生たちがどうしても早く出たり、職員が早く出たりするのに必要だろうということでだったんですけども、言われるように先生たち、職員だけではなくて、子供たちもそうなんだと。

○委員（佐藤キヨ） 渡せるならね。これなんて検査法は簡単ですよ、すごく。

○委員（大森真智子） ただ、それをやるタイミングも結構大事ですよ。するタイミング。2回くらいしないと。佐藤委員がやったみたいに、このタイミングで1回やり陰性でしたといっても。

○委員（佐藤キヨ） 仮にですね、1回目はやらなくても、子供ならば、何日か、例えば4日とか5日だかに1回渡せば費用は半分になるわけですよ。そういうやり方で少し早めに出してあげるとかっていうのもできなくもないような気が。ともかく、ほとんどの子が早く行きたい、学校には。

○委員（大森真智子） 行きたいのと、あとやっぱり今の状況ですよ、隔離されるその状況というのが、本当に、親もそうなんですけれども、子供の心に与える影響というか、本当におうちから1歩も出られない、10日間とか、1週間、2週間とか、本当に多分、子供にとっては地獄のような時間ですよ。このぼかぼかしたお天気のとくに。これしかなくなるという。なので、あわせてICTという部分も、ちょっと、どういうふうにあれなのか分からないですけども、学校単位で今活用、あれなんですかね。親としては、せっかく渡されたタブレットなので、もし罹患していたとしても、今の子供たちの状況を見ると3日目くらいから子供は元気になる傾向があるので、そのときにほかの同じ学年のとか、ほかのクラスのやっている状況を、タブレット上で授業の様子をおうちで見ているだけでもいいのについていう親の意見もあって、なので、結局子供たちに見えないじゃないですか、ログインしているのは、こっち、先生しか見えないので、なので、特別そっちに向かってしっかり授業というわけでもないんですけども、授業をやっている様子であったりだとかというの、一つ同時進行でいけると、タブレット配られた意味も分かるし、文科省の言っている学びを止めないというのはそういう部分のかなという話もあって、タブレットをぜひ活用していただければ、何日間かの自宅というのも親としてその時間のつくらせ方がすごく明確だっているのはあったみたいなので。

○委員（佐藤キヨ） 実際、まだそこまで行っていないんすよね。現在。

- 教育長（大友義孝） やっているところもあるんですけども。
- 委員（佐藤キヨ） 町内で。でもまだ。あと、ちょっと脱線しますけれども、タブレットをよこされているんですけども、結局宿題は漢字のこれくらいの漢字が書いてあるのと算数プリント1枚を毎日持ってきます。だから、1年生のときから1年、2年、それだから、そこに関しては全く変わっていいない。
- 教育長（大友義孝） タブレットの使い方というか、これももう少し、こういう時期だからこそもうちょっと突っ込んで検討しなきゃいけないとかね、課題はあるんだろうと思います。留守委員、いかがでしょうか。
- 委員（留守広行） 最初の、陽性者が発生した対応ですけども、これ今この対応で運用されておられるというお話でありました。それで、これで不都合とか何か追加したいという内容がなければこの対応で私はよろしいと思います。

あと、今、いろいろ各委員さんからの話も聞かせていただいていたのですが、私個人としては、今回のこのオミクロン株は大変子供たちに広がっているという状況でありますし、まだ毎日の感染者の報告が高止まりしておるという状況です。これは、ここというか、地方で考えるのには大変重いことではないのかなと思うんですね。ある程度、もう少し、国というか文科省のほうで詰めて、少し細かいところまで、こういう場合はこういう対応だというふうな指針を出していただいたほうが、これは、教育委員会なり学校では困らない内容を示していただきたいなと、今考えであります。だから、子供たちの学びの機会を制限してはならないというのは大前提でありますけれども、やはりまだこのウイルスが広がっている状況で、また新しいふうになにか置き換わる、そのウイルスがどういうふうな性質なものなのか分かりません。ですから、国のほうで出口戦略とか云々とかというのはまだ出てきていない状況で、本当に重荷の課題だなということです。ですから、細かいところまで内容を、もしこういうふうにするのであれば、抗原検査キットを使ってそういう判定において学校登校、登園と。でもそこで、通常の学級生活を送るっていうのが、保護者の方、そのおうちの方、もしかして、ほかのお友達、保護者の方が不安であれば、やっぱり学校側でも別室登校とか、別室の教室だとか、やっぱり、おっしゃられたタブレット使ったのハイブリット型とか、そういう細かいことがいっぱいある、詰める必要はないことがいっぱいあるんじゃないのかなとは、今、ですから、結論というか、すみませんが、あやふやな意見で申し訳ないんですけども。なかなか今、こういう形、登園、登校させてあげたいんですけども、もう少し細かいところも考えたほうがいいんじゃないのかなという思いであります。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。これは、一応こういう時期がいずれ来るだろうということで、できる限り早くする方針をかけていくについても、今留守委員が言われるように1つの町だけの取扱いというのにはやっぱり重いんですよ、すごくて。だから、それが文科省、全国的な部分の展開になって、やっぱり示されればすごくいいんだろうと思っております。やっぱり、宮城県内の取扱いと、県外の扱いが全く違っているようなんです。私も知らなかったんですけども、濃厚接触者に特定されたとしても、何もなければ登校している県もあるんですね。だから、宮城県は慎重で、今こういう形を取っていますけれども、ただ何の基準も厚生労働省とかなんかは、先ほど次長から説明があったとおりの部分だけなので、それを安全サイドで抑えて抑えてというような取組をしているのが宮城県ということになってきているので、その辺のところを、まだ校長会、校長先生方の考えとかですね、あとは町のほうでどうなのかとかですね、一般住民の方も感染している人たちもあるので、そういったことをちょっと考えていかなきゃいけないだろうなど。ものすごく、やるにしても、こまの部分どうするかという部分があるから、なかなか決断しにくいというところがあって、今日は委員の皆さんからご意見を頂戴して方向づけ、いつかやらなきゃいけないから、そういうふうな思いで意見をお聞きしたところだったものですから。どうでしょう、次長、今後の展開として。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず、この対応部分につきましては、各学校、幼稚園となおさらに内容を確認して、そして整理をして対応させていただくということでお願いしたいなと、今のお話を聞いてですね、というところがまず一つです。あと、この対応ですね。首都圏とか大都市部はもうすごく蔓延しているんで、その活動を止めないためには、先ほど教育長もお話ありましたけれども、例えば濃厚接触者であっても症状がなければ出ていかず、そういう形じゃないともう閉めとかなきゃいけないという状態、今、宮城県でやっているような対応をすると多分ストップしてしまうという状態が出るので、学びを止めないためにということでそういう措置になっていると。ただ、いずれ地方もそうなるのかなと思っておりまして、特に大きい学校、町内でも大きい学校はそういう支障が出てきているということなんですよ。要は、感染が増えた場合に、学級内で感染者が2人出た、そうしますとそれの濃厚接触者が出ますので、そうすると出てこれる子供が非常に少なくなるので、やっぱりその学級は閉めざるを得ないとかですね、そういう話もありますし。さらに、その濃厚接触者に指定された兄弟姉妹ですね、ほかの学年の兄弟姉妹も濃厚接触者と同じ扱いをしますと休んでねと、これ今やっている措置なんですよ。そうすると、かなりの人数を休ませる必要が出てくるというようなところで、これまで心配だということでもずっと安全な措置を弾力

的に取ってきたということなのですが、だんだん増えてきますと、今後のことを考えると、やはりそういう緩和をするというか、緩和ではないですね、重症者になる、特に子供なんかは先ほどもおっしゃられましたけれども3日くらいするとよくなるんだと、そういうような状態であれば、症状がある子供は来てもらっては困るんですけども、先生もですけども、そこをしっかりと守っていただきながら、そういう方向にと。じゃあそのタイミングはいつなんだという、非常に難しいのですが、これにつきましても各学校にちょっと今照会をかけて、おりますので、意見を聞いてそれで、多分校長先生方でも考えがいろいろおありだと思いますので、そういうところを踏まえて進めさせていただければなど。また、あと教育長のほうに報告させていただきますし、あと委員の皆様にもこういう結果だったということでご報告しながら、ご意見をお聞きして対応かなというふうに。ちょっとタイミングが難しいところもありまして、これは多様なというか、これだというのがなかなか見いだせないで、引き過ぎても駄目だし出過ぎても駄目だとなるとちょっと難しいので、なるべくスピーディーにはやりますけれども、学校と連携、幼稚園と連携しまして、それで対応を整理して進めさせていただきたいなど、今のお話を聞いてですね、そのように感じたところです。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。まず、この対応の部分については、こういう扱いで行ってこれからも行きますよという部分は了解をしていただきたいと思います。あとは、今後の対応の部分については今次長が話をしたような形でやっていく、そういうふうに思っておりますので、そういう形でよろしいですかね。もちろん、町の対策室の関係というか、町としての対応の部分も含まれてくるので、そこも協議しながら進めさせていただきたいと思いますので。あとは委員の皆様方にお知らせをしながら進めていくという形を取りたいと思います。どうもありがとうございます。貴重なご意見でございました。

それでは、1時間たちましたので、5分間休憩しましょう。35分再開ということにしたいと思います。ありがとうございます。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時35分

○教育長（大友義孝） 再開をさせていただきます。

報告に入りますが、日程第4、報告第5号なんでありますが、委員の皆様方にお諮りをした

と思います。内容的にちょっと秘密会の扱いになるかなと危惧しておるところでございますので、秘密会という形を取らせていただきたいと思いますがいかがですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、ご了解いただきましたので、これより秘密会という形にさせていただきます。

【秘密会】

日程第4 報告第5号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（3月分）について

では、ここで秘密会は一応終了ということで、オープンした会議にさせていただきます。

日程 第5 報告第6号 基礎学力向上等について

○教育長（大友義孝） 日程第5、報告第6号 基礎学力向上等について報告をさせていただきます。では、阿部先生、お願いします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 私から、基礎学力向上等についてということで、大きく6項目ございますが、ご報告させていただきます。ちょっと資料を詳しく説明すると時間がかかってしまう部分があったりするので、要点を説明させていただきますので、ご質問等よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1番目は、令和4年度の指導主事学校（園）訪問についての日程が決まり、その表にあるような形で行われます。資料の1に、本年度の要領をつけさせていただきましたが、これまでと大きく変わったのは、これまでA・B訪問という形がありまして、Aというのは少し今中止状態といいますか、休んでいる状態でなかったんですね。B訪問という午後からの形態が主だったんですけども、今年度A・Bを一括して一般訪問という形にするということが変わった点でございます。ここに、学校の日程がありますので、1時から大体始まりまして、そして授業が大体1こまなり同時に3こまという形で進みますので、委員の皆様にもお時間が合えばぜひご都合合わせていただければ参観をお願いしたいなと思っております。校長会のほうからも、こういった訪問日でなくても一般の普通の日でも構いませんので、どうぞ委員の皆様

さんに足を運んで子供たちの実際の生の様子、先生方の指導の様子を見ていただければというふうに切にお願いされておりますのでよろしくご検討いただければと思います。

それから、2番目です。美里町学力向上推進委員会という形で昨年度、資料の2にありますような計画をまとめて、今年度2年目になるんですけれども、実際に推進委員会をこの4月の半ばに設けまして、一番最後の4ページにありますような学力向上「みさとスタイル」の実施ということをサポートさせているところでございます。この計画の中身は、美里町の求める学力とはというところを明確にしていまいりました。3つ掲げております。自らの力で考え判断できる力、それから学習した知識・技能を将来に生かせる力、他と協働して問題を解決する力という3つの柱を求めていくのだという部分です。それから、校長会から美里町ではグローバルな人材を育てるというところが方針の中にあるということの中で、3ページですね、(5)に各推進期の具体的な取組と目標等の設定というところがあるんですけれども、まだ細かいところは今年度いろいろ詰めていくところはあるんですが、下線部分に示しました、特に児童生徒のコミュニケーション能力や協調性、社会貢献の意識についての実態をしっかりと把握して、グローバルに、将来的に活躍できる人材育成の基盤となる学力向上を目指すんだというところを、ご意見をいただきまして盛り込ませていただいています。

今年度は、最初のレジュメにありますように、全国学力学習状況調査が4月19日に実施されたわけなんですけれども、委員の皆様にも事前に問題を配付させていただきましたが、これをもう一度先生方で誤答分析という形をしっかりとやっつけていこうじゃないかという部分です。7月に報告がありますので、それをどのような形で分析するかというのを、この3か月間各校でもんで、そして実際に実践すると。それから、2つ目のCRT検査というのを町で行っておりますが、これを前は2月に行ったんですが早めて12月に実施して年内中の落ちている部分、補充学習の充実という部分に力を入れると。そして、新学年へしっかりとつないでいくということ意識してやっつけていくというところが、今年度特に力を入れることになっております。

あと(2)(3)というのがございますので、それぞれ具体的な、何を行っていくかというのをこの1年もう一度一つ一つ確認していきたいということです。

先ほども、生徒指導の部分でもありましたが、校内においての先生方のスキルアップというのはよく言われている、これまでも言われてきたところですが、やはり子供たちへの日常的な声かけとか、子供たちの実態の把握、その状態の把握というところをしっかりとできるような、そういったスキル、あるいは授業を通しての先生方のクオリティーというんですかね、一言一言の質の向上、上がっていくというところを行っていきたいと考えているところでございます。

3のところにつきましては、研修会については、あまり大きくこちらで主催するものはないんですが、3つの研修会を行っていく予定になっております。まだちょっと検討中の部分がございますので、追って連絡をさせていただきたいと思っております。

裏面になります。裏面の各種調査関係ですが、全国学力学習状況調査については先ほどお話ししました。あとは、ここに書いてありますような県や全国の体力関係を含めた調査なども行われていく状況でございます。米印の部分、ちょっとご説明の時間をいただきたいんですが、令和4年度から令和5年度にかけて、資料3になります「魅力ある学校づくり」調査研究事業、これは国立教育政策研究所の委託事業ということになります。それから、もう一つはみやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業、これは県教委の指定ということになります。実は、令和4年度に美里町は国・県の魅力ある学校づくりの調査研究事業に県内で1つの町ですが、宮城県で1つですね、美里町だけなんですけれども、指定を受けました。あわせて、県からもそれとタイアップさせて加配もいただきながら、2年間かけてという形の実践を行っていくということがこの令和4年度から始まりました。事業内容、目的等につきましては、一番は不登校の未然防止という部分が、国でもそれから県でも取り組んでいく大きな目的と捉えているようです。そのために、校内でどのような体制が大事か、あるいは小・中の連携、小・小の連携、中・中の連携という部分の在り方についてのアンケートによる意識調査を年3回行いまして、そのアンケートの状況、実態を見ながら、PDCAのサイクルでいろいろな改善をして、その不登校の未然防止につなげていくというような事業になっております。

あとは、中身をご覧くださいましてご質問等いただければと思っておりますけれども、その中に、教育長が先ほどお話をされました2枚目のところですね、小学校と中学校の「のりしろ」づくりの取組の一環として小・中の交流活動ということで、異学年交流を取り入れた活動というものを示しております。中学校の3つの中学校の先生方、代表の先生方には、各学区の小学校に週に1回のペースで行っていただきながら、小学校の実態を把握していただくというようなことも行っていきます。

そういった事業が始まっていますので、令和7年度の新中学校開校に向けまして、やはり子供たちが行きたくような学校づくりというものをしっかりと考えて取り組んで、つないでいければと思っているところでございます。

それから、あとは、5番目になりますが令和4年度の学校教育力アップの具体策について、資料4でございます。赤くしたところが、今年度改定した部分になりますので、ぜひご意見をいただきたいところです。これまでは、年5回、子供たちの実態を調査して、この学びに向か

う望ましい習慣づくりに各学校で努力をしていただいていたところです。それを、もう少し子供たちに変容を分かるためにどうしたらいいかというところに少し目線を持って、生活の習慣、自分の生活習慣のマネジメント能力というものを高めていけるような、そういった実態調査をして、そしてそれが学校に、指導に役立てるような調査にできたらなと思っているところです。子供たちが自分の生活を振り返って、計画的にどうすれば目標を達成できるのかというような、学年に応じた形でそういった努力の在り方というか、方向の在り方を考えさせていけるような形にもっていききたいなと考えているところです。あとは、学力向上の取組については、学力向上推進計画と整合性を持ちながら進めてまいりたいと思います。

それから、3番も大事なんですが、4番の心の教育の充実につきましては、これも先ほど説明しました「行きたくなる学校づくり」の不登校の未然防止につながる取組というものを踏まえながら行っていけるようにしたいと思います。

3ページ目には、特別支援教育の推進がございまして、教育長先生いらっしゃらないんですが、ですが伊藤先生からお話を伺ったところでは、今年度の目標は継続性の重視であるというところで、2番目の個別支援計画を正確にしっかりと引き継いで、それによってきちんとした指導を行っていくという部分と、3のところにあります、教育関係のみならず広く外部機関との連携支援体制を構築していくという部分というのが今年度の一番の目標ということになっているところがございます。

小・中、ほぼというか全く同じ目標でございますので、中学校のほうは割愛させていただきます。

最後に、未提出分の令和3年度の2校の学校評価についてつけさせていただきましたのでご覧ください。以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、この学力向上等につきまして、委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思うんですが、何かございますか。1年を通じて行う部分なので。佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤キヨ） 資料4の学校教育力アップの具体的事項で、小学校と中学校って勉強時間とか睡眠時間とか以外はほぼ同じだと思うんですけども、Ⅱの学力向上のための取組で、小5とか小6とかってやっぱり中学でも関係するから入っているのか。それから、6番目の国語・算数って、中学校って数学ですか。そのところがちょっとあれっと思ったんですけども。それから、小5とか、小学校のところ、中学校でもいいんですけども、Ⅱのところの5の全国学力学習状況調査の活用のところ、小5対応とか小6対応で、小学校は問題の趣旨の理解で、

小6は誤答問題の再回答等と補充の徹底とあって、これは小5の、例えば問題では、意味や趣旨が理解できていなかったのが多かったということですかね。それから、小6対応のところは、そこがちょっとよく分からないです。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。阿部先生。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） まず、中学校の部分はミスプリントでございました。すみません。最初の（1）小5対応となっているのは、ここのところは小1ないし小2、ごめんなさい、小1から小3までの全てになると思います。ちょっと、小6対応と書いたところが、これがちょっと、すみません、はっきりしておりません。ここのところをもう一度確認して、きちんと示させていただきたいと思います。あと、小学校での問題の趣旨、中学校もそうなんです、問題の趣旨の理解という部分は、小学校であっても中学校であってもやはり問題の趣旨の理解という部分はちょっと弱いと捉えています。何をこの問題は求めているのか、何を聞いているのかというところをしっかりと把握させるような、そういった練習というか、別な練習を行っていくというような部分になると思います。

○教育長（大友義孝） 中学校のほうにも、小5対応とか小6対応とか、あとは中学校のほうで算数ってなっているから、ここは数学だろうと、6番目ね。5番目は、小5対応ってなっているからここから中1とか中2の関係なのかなって言うところですよ。あとは、いろいろあって児童生徒となっているけれども、児童と生徒の振り分けを小学校のほうでは生徒っていうのは要らないだろうということとかですね。ちょっと、佐藤委員が気づいていただいた点。

○委員（佐藤キヨ） 問題の趣旨って、例えば国語の読解力とかのそういう趣旨なんだか、算数のことと、そういう何かちょっとそこら辺がよく分からないとは思ったんですけども。

○教育長（大友義孝） 全くそのとおりで、両方です。両方で、今年になってからの美里町の広報紙に、ちょっと。

○委員（佐藤キヨ） 何かそういえば前にありましたよね。

○教育長（大友義孝） そのところに記入されている部分をここを持ってきているということなので。ですよ。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） そうですね。弱いところといいますか。

○委員（佐藤キヨ） そこを先生とかとも話して、だんだん思い出してきた。

○教育長（大友義孝） そういうものに重きを置いていきたいという、そういう計画ですね。これももう少し、表を整理していただいて、あとこれが数字として出てきたりなんかもするものでね、しっかりと捉えていきたいと思います。それでいいですか、阿部先生。

- 学校教育専門指導員（阿部 毅） ちょっと修正したものを早急に示したいと思います。
- 教育長（大友義孝） ありがとうございます。ほかに何か。留守委員、お願いします。
- 委員（留守広行） 同じく資料4の教育力アップの具体事項、小学校、中学校共通なんですけれども、ノーテレビ・ノーゲームデーの、これはもう求めないということなんでしょうか。
- 教育長（大友義孝） 考え方ですね。お願いします。
- 学校教育専門指導員（阿部 毅） これ、悩んだところなんです、実際学校では訴えかけているんですが、ここに示されなくてもやっぱり生活習慣の中ではあまりにもメディアを見る時間が長過ぎて視力が悪くなったりとか、生活のリズムが崩れるという、これはどこでも同じなんです、全国的にも。ただ、なかなか現状として変えられなくて、それで頑張っているんですけども結果がなかなかついて来ないという状況ではあったんです。これは、各学校できっと努力はされると思うんですが、町としてはやっぱりもっと少し高いところから、生活習慣のマネジメント能力という中で、1日の生活をどんなふうにつくっていくのかっていう部分をもっと少し子供たちに考えさせようやという、そういうふうな観点で、ここはちょっと外させていただいております。ただ、1年に1回ないし2回、インターネットとかメディアの視聴がどれくらいあるとか、活用がどれくらいあるかっていう調査はしたいなと思っているんです。これにはちょっと載っていないんですが、別ですね、その実態は把握しておきたいと思っています。載せたほうがいいでしょうか。
- 教育長（大友義孝） ここ、すごくね、取ってもやらなきゃないんだということは出ているからね。だから、あえてここを集中して達成率60%にしようということよりも、やはり先ほど阿部先生が言われた生活習慣を自分でマネジメントちゃんとしていくという目標を立てさせたほうがいいのかなという内容からこういうふうな状態になってきたということなんです、留守委員。
- 委員（留守広行） このことは各家庭とか、学校と保護者さんの間で、一番は家庭かと思うんです、親御さんがテレビの視聴の時間、ゲームの時間、あとはそういうのを子供さんと話し合っていて、ときには何も使わない日を設定するとか、今まで長かったのをもう少し短くするとか、そういうふうなことでやっていくのがいいんじゃないのかなと私は思っていました。
- 教育長（大友義孝） ありがとうございます。
- 委員（佐藤キヨ） この。1日30分以上の読書習慣とあって、これもできるんですかね。前、読書かなんかって、話し合ったこと。
- 委員（大森真智子） これ、そうですね、30分以上の読書習慣は難しいですっていう話をし

たので。なので、それを意識の把握と、効果的な仕掛けづくり。効果的な仕掛けづくりというのは学校で30分以上やった人みたいなのにシールあげるとかそういう仕掛けみたいなことですか。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 読書自体はやっぱりなくしてはいけないものだと思っているんですね。それを仕掛けるのは、これは学校であればそうやって成果性というよりは図書室の利用だったり、新刊図書の紹介だったり、あるいは読み聞かせ、ちっちゃい低学年での充実だったり、そういう仕掛けの部分というのは非常に有効ではないかなと思っています。そこを、やっぱり学校も重要視して、子供たちに少し本に出合うそういった機会をいっぱいつくってあげるようなこともやっぱり大事ではないかなということで残してある、30分がいいかどうかというのはちょっと疑問ではあるんですが。

○委員（佐藤キヨ） 宿題して、宿題なんてすぐ終わっちゃうみたいだけれども、

○委員（大森真智子） でも、その生活習慣マネジメントの1日の中にその30分も入り、宿題も入り、そしてゲームは短くして（「睡眠時間余計に取って」の声あり）朝ご飯食べる時間もちゃんと取ってという、魅力的な1日にはなると思いますが。

○委員（佐藤キヨ） 学校ではみんなで10分とか読む時間が取れば一番いいですけどもね。（「朝読書とかね」「朝読書はいいですね」の声あり）今はゆとりなくてできないんじゃない、前はやっていたこともあったけれども。

○教育長（大友義孝） やっているところもあるんですけども。午前5時間入れているところはなかなか難しくなってきたところがあるんですね。

○委員（佐藤キヨ） 読書は絶対にね。

○委員（大森真智子） もちろんそれは、分かっているんですけど、30分っていうのが。

○委員（佐藤キヨ） これだけじゃなくて、新聞とか本読むのは自分のペースで考えながら、あとラジオもですね。頭の使う場所が違うからいいそうです。

○教育長（大友義孝） 自分でやっぱり生活習慣のマネジメントしっかりできるようにという目標を今年は描くと。それが、学校教育力アップにつながっていく、そういったことを練ってそしてこれを調査をしてもらって、教育委員会にこれから逐一報告していくわけですよ。だから、この目標値がさて合っていたんだろうかという課題も当然考える時期が来ると。去年までやってきた部分を見て、こういうふうにしてはどうかという案でね、今回示させてもらっている。だから、睡眠時間8時間以上っていうの、これいいと思ったりですね、10時に寝たら6時に起きるんだぞって、6時に起きないと朝ご飯ゆっくり食べられないとかね、そういった。

じゃあ、8時間って本当に合っているのっていう。食育の観点からどうなのとか、健康状態からどうなのと。漠然として8時間ではないと思うんでね。そういう部分の、こまの部分まで入ってくると、7時間でもいいんじゃないのとかというふうになってきたりするんで、一応目標として定めていると。ついでにいうと、時計の中で自分の1日の行動、何時に起きて、どういことして、何時に就寝するかっていうところを自分でマネジメントしていく。そこで、日課としてそういったことを目標にしてはどうなのかなっていうところだと思うんですけどもね、阿部先生。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） そのとおりでございます。

○教育長（大友義孝） ということで考えた案ということです。（「いいですか」の声あり）どうぞ。

○委員（佐々木忠夫） 毎日宿題、1日30分以上の読書をしなきゃいけないという論理で今話が進んでいるような気がするんですけども、そうではなくて、生徒の、子供の立場から考えたらしたくなるような宿題であったり、したくなるような本を読むことが楽しいんだっていう視点で考えていかないと駄目なんじゃないのかなっていう気がして、今、話を聞いていて思ったんですけども。そのために、やりたくなるような宿題をどうつくるのかとか、本を読みたくなるような状況をどうつくるのかっていうところが大事なんじゃないかと。書き方によってはやっぱり、これ全部しなきゃいけないことになってしまっているんで、そうすると押しつけになるので、というふうな気がちょっとしています。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。これはもう先生たちの課題として、今度やっていく部分ですね。確かに、今佐々木委員が言われる、読みたくなる工夫は一体どうなんだとか、確かにそうですよね。ちょっとこの辺をね、いろいろなところで検討していくっていうのが必要だと思いますね。

じゃあ、そういう形で了解しましょう。阿部先生。

何か、あと気づいた点があればお願いします。

○委員（佐々木忠夫） それから、全国学力調査のことなんですけれども、何かこれ、その結果に非常に左右され過ぎているのかなという気がすごくしています。それよりも、着実に生徒たちに学力をつけてくことのほうが大事なような気がするんですが、さっきの読書習慣とかでもちょっと思ったんですけども、音読できない生徒がすごく増えています。実際に、学校で教えていて音読ができないというだけじゃなくて、大学生でも音読がまともにできない学生がいる。しかも漢字が音読できないのではなくて、平仮名の連続するところが音読できないとい

う学生がすごく増えているということなんですね。そういうことからすると、今の小学生、中学生はどれくらいなのかなっていう気がちょっとしていて、そこが問題なのかなという気がするので、もうちょっと読解力をどうつけていくのかとかっていうのは必要だと思いますし、あともう一つは、ウィノナに行く生徒の審査をしていく中で作文力の非常に劣化が激しいなということがあって、作文というのは自分の頭で考えたことをきちっと出すということ、思考力に一致するわけですよ、イコールなわけですよ。そうすると、自分の頭で考えるということが出来る生徒、生活習慣をマネジメントする能力というのも結局自分の頭で考える力ですよ、それが劣化しているんだと思うんですね。そうすると、今までやってきた小学校、中学校での教育がそういうふうな劣化した子供たちをつくっているということだと思えるんですけども、これを抜本的に直していかないと駄目なんじゃないかなという気がするんですね。そういう点で、後で出てくるんでしょうけれども、美里町の教育の中でもグローバルな人材といっているんですけども、じゃあグローバルな人材っていうのは何なのかというと英語ができるだけではないわけですよ。自分の考えをしっかりと持って相手にそれを伝えていくっていう、その根本の自分の考えをつくるっていうところできていない人は幾ら英語ができたって何も伝わっていかないわけですね。そういうところがあるんじゃないかなというふうにすごく思うので、やっぱり今の一番大きな課題というのは読解力をどうつけていくかということだと思います。

○教育長（大友義孝）　そうですね。そのためにいろいろな、先生たちもすごく、どうしたら身につくのかなということを考えて、そして学力向上推進委員会でも議論はしているところなんですけれどもね。本当に、読解力というのが物すごく必要性があるところで、佐々木委員が言われるように全国学テの関係についてもたった12問や14問の中で宮城県以下だとか全国以下だとかっていう評価を、数字で表れるとそういうような評価になってきているということなんですよね。でも、たった1問、0.5問でも全員で取ってれば、もう宮城県1位にもなっているということも、逆に言えばね、つながっちゃうし。だから、そういった数値を上げた目標というのは、当然今まではあったんですけども、今回の第2次の総合計画の中でも全学テの評価の点数を、そこを宮城県のレベルを超えましょうというような点数レベルの表現はしていないんですね、指標をね。そういった部分じゃないだろうということで整理をさせていただいて今いるということなんですよね。大事な部分については、みんなでとにかく協議して、いいものを、子供たちのためにということになるんだと思いますね。今、佐々木委員から言われたようなところも当然のことながら検討してまいりたいと思いますので、今後ともいろいろなご指摘をいただければと思います。

今後、阿部先生、これ整理をして、そしてつくり上げていくわけですね。1回目の調査って何月でしたっけ、これ。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 1回目は5月末に行う予定でいるんですけども、ただ、質問項目がまだ定まっておきませんので、少し練ってからかなと思っていました。（「そうですね」の声あり）なので、年3回になったので、少しずらしても、余裕を持って子供たちの変容を見ることができると思いますので、その項目を少し練らせていただくことになるので、次回提案をさせていただきたいと思います。

○教育長（大友義孝） そうですね。じゃあ、次回整理して、またお示しさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、ここまででよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、日程第5、報告第6号については以上で終わります。

では、ここでちょっとまた休憩入れますか。換気が必要なのかな。5分くらい。50分再開ということにいたします。

休憩 午後3時45分

再開 午後3時50分

○教育長（大友義孝） 再開させていただきます。

審議事項

日程 第6 議案第8号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について

○教育長（大友義孝） これより審議事項に入ります。

日程第6、議案第8号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について議題といたします。では、提案理由の説明をお願いいたします。教育総務課長お願いします。

○教育総務課長兼総務係長（伊藤博人） どうぞよろしくお願いいたします。

すみません、先に、事前に議案第8号について委員の皆様には資料を配付方させていただいたところではありますが、内容について修正がございました。本日、差し替えの議案、委員皆様

の机のところに準備させていただきましたので、修正後の資料を用いて進行をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、美里町心身障害児就学指導審議会条例第2条第2項の規定により、表記の方々を委員に任命したいことからのご提案となります。

提案理由といたしましては、令和4年4月1日付人事異動による委員の変更であり、変更後の名簿につきましては別紙2枚目の委員名簿のとおりであります。なお、任期につきましては、前任者の残任期間の任命となります。

以上が、議案を提案する理由でございます。ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、説明を終わります。質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ないですか。では質疑を終結いたします。討論については、人事案件でするので省略させていただきます。

では、採決に入ります。

議案第8号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について原案のとおり承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第8号については原案のとおり可決いただきました。ありがとうございました。

日程 第7 議案第9号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） では、日程第7、議案第9号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について議題といたします。早速、提案理由の説明をお願いいたします。課長、お願いします。

○教育総務課長兼総務係長（伊藤博人） それでは、美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、美里町特別支援教育連携協議会設置要綱第4条の規定により、表記の方々を委員に委嘱したいことからのご提案となっております。

提案理由といたしましては、令和4年4月1日付人事異動等による委員の変更であり、変更後の名簿につきましては別紙2枚目の委員名簿のとおりであります。なお、任期につきましては、前任者の残任期間の委嘱となります。

以上が議案を提案する理由でございます。ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、説明を終わります。質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑がないようですので質疑を終結し、討論でございますが、人事案件につき省略させていただきます。

それでは、採決に入ります。

議案第9号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思っておりますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第9号については原案のとおり可決されました。ありがとうございました。

日程 第8 議案第10号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

○教育長（大友義孝） 日程第8、議案第10号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。青山主事、お願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、私より美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、美里町いじめの防止等に関する協議会等条例第13条の規定により美里町教育委員会が委嘱するものとしております。

提案理由としましては、令和4年4月1日付人事異動等に伴うもので、その残任期間におけ

る美里町いじめ防止対策委員会委員を新たに委嘱するものでございます。なお、任期につきましては、前任者の残任期間でございます令和5年1月31日までとしております。何卒、ご審議、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、説明を終わります。質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑がないようですので質疑を終結し、討論につきましては、人事案件につき省略させていただきます。

では、採決に入ります。

議案第10号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第10号につきましては原案のとおり可決いただきました。ありがとうございました。

次に、日程第9に入りますが、お諮りをいたします。この件につきましては、個人名等が記入されております。したがって、秘密会という形にさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、これより秘密会とさせていただきます。

【秘密会】

日程 第9 議案第11号 美里町奨学資金貸付けの決定について

では、これより秘密会を閉じさせていただきたいと思います。

協議事項

日程 第10 令和4年度美里町の教育について

○教育長（大友義孝） では、審議事項を終了しましたので、次に協議事項に移らせていただきます。

日程第10、令和4年度美里町の教育について議題とさせていただきます。では、説明をまずお願いしたいと思います。阿部先生、お願いします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） それでは、令和4年度の美里町の教育についてですが、1枚目にあります朱書きの部分が本年度の変更点でございます。

昨年、美里町の教育に関する3ページから7ページまでの部分につきましては、第2期美里町教育振興基本計画が策定され、それにのっとってダイジェスト的にここに示させていただきましたので、今年度は一部、学力向上推進委員会ですね、そういった部分の変更点がありましたので、そこは変更しましたが、あとは変わらない状況でございます。

それから、内容につきましては、今年度のものを盛り込んでいくこととなりますので、今後作成を進めていかなければならないところもあるんですが、例えば学校の概要については、今年度の要覧を学校では作成するんですが、その要覧から主要な基本情報を抜き出した形、そういったもので作成を依頼しているところです。というのは、要覧はつくる、そしてまたこれまでですと様式を示して、その様式に全て埋め込むような形で新たにつくるというような二重の労力がかかっていたところだったので、学校名とか所在地の基本情報、それから児童生徒数やクラス数といった部分は必ず載せ、あとは要覧に載っている学校経営の概要や重点的な努力事項などをスペースに合わせて学校独自で構成して載せるということです。今、載せてあるのは、昨年度の要覧を私のほうで例えばこんな感じということで参考に、幼稚園、小学校、中学校と3つをつくっております。若干字が小さくなったりするところがあるので、その点を気をつけて各園、学校で作成していただきたいということで、今、進めてもらっているところでございます。

あとは、後半のほうにあります教育予算案についても今確定していただきながら、グラフ化、項目化を進めているというような流れになっております。全体としての、今回は構成をちよつとご協議いただいまして、次回の委員会の定例会では全てそろった状態でお見せして確認をしていただきまして、目標としては6月1日に発行という方向で進めたいということでございます。ご協議よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。今、まだ完全なものではないということなんです。どうでしょう、全体を通してちょっと、赤い部分が今年改正している部分、どの部分かというのは見るしかないんですけれども。先ほど説明いただいたように、各要覧の部分について提起しているということです。やっぱりこのまま見ちゃうとね、字が小さいですよ。これは、貼付けなんですかね、学校で考えているのは。どうなのかな。出てきてみないと分からないからね。（「そうですね」の声あり）要覧のここだけは載せてくれっていう部分はこっちで指示させてもらったんですよ。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 多分、もっと見やすくつくってくるとは思います。字とかですね。

○教育長（大友義孝） 今回は、固まったものを委員の皆さんに見てもらおうのではなくて、固まりつつあるものを見てもらおうという形でいいですかね。どうなんでしょう。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） もしよろしければ、学校から上がってくるのもそろそろなので、4月中に上がってくるんですね。要覧のほうの作成が終わるので。その時点でちょっと、その部分だけを見ていただくというような形で、お届けしてということは可能だと思います。何かご注文があれば。

○教育長（大友義孝） じゃあ、学校の部分、経営概要という部分は出てきたものを委員の皆さんにお配りして見てもらおうと。それから、全体の部分をもう一度見てもらって、言い回しとかですね、そういった部分を含めてアドバイスをいただくという、そして持ち回りというか、出来上がった状態、そろった状態で委員の皆さんにお配りして、それをあとご意見を頂戴してまとめるという形でいいですね。次の定例会の日程があと1か月後になっちゃうので、その間に整理したいということでもいいですよ。発行は、いつでしたっけ。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 一応、6月1日は目標ですが、ここは少し変わっても。

○教育長（大友義孝） でも、なるべく早いほうがいいと思いますので。今、お気づきの点、もしあれば。佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） 成人式事業で、今、18歳から選挙ができる、となったり、二十歳で、美里はそのまま。分からないけれども、どうなんですか。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 成人式じゃなくなりますけれども、二十歳で二十歳を祝う会というような、二十歳で行うような方向で考えているという感じです。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） すみません、25ページに表記ございます。25ページの、⑧の成人式事業ということで、名称が今次長がおっしゃったような形で。

○委員（佐藤キヨ） どうなるのかなと思ったんですね。

○教育長（大友義孝） 宮城県内全部が二十歳を祝う会という形になるようですね。（「成人が18歳」の声あり）でもね、一部成人扱いみたいで、お酒飲んで駄目とかね。いろいろ検討されて法律で決められたんでしょうからね。選挙権だけ欲しいのかななんてね。（不規則発言あり）（「選挙権はなりましたけれども、被選挙権は変わってないですね。あそこもちょっと変ですよ」「そこら辺じゃまだ立候補しない」の声あり）中学校3年生の公民の授業の議会での出前議会、その仕組みという部分も直に美里町の議員さんから伝えてもらっているんですけども、ここ2年ほどコロナでできていないので、復活してやりたいねという、大体12月頃なんですね。すぐに18歳になっちゃうんでね。

あと、どうぞ、委員の皆さん、まだ時間はあるのでお気づきの点、あと教えていただいて、整理したいと思いますので、よろしくお願いします。

じゃあこういう形で、美里町の教育についてはやっていきたいと思います。では、よろしければその他に入りますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

その他

○教育長（大友義孝） では、その他に入ります。

行事予定等については配付させていただいたとおりの5月分の予定ということになっております。早速、指導主事訪問がありますので、先ほど阿部先生からも話しがありましたように、委員の皆さん方も指導主事訪問に限らず出席されるときは教育委員会のほうに連絡いただければ対応するというところでございますので、ご連絡いただければと思います。

あと、委員の皆様方に参加をいただく部分は、今のところ要請が来ていない部分でございますので、もし来たら併せてご連絡さしあげたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、令和4年5月、来月の教育委員会の定例会の開催日でございますが、予定をしておりましたのは5月30日月曜日午後1時30分から南郷庁舎という案でございました。これについて、委員の皆様方、よろしいですかね、その日程で。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、その日程で次回させていただきますのでよろしくお願いいたします

ます。

では、その他案件として、事務局では何かございますか。終わってからはありますけれども。委員の皆様方から何かございますか。

なければ、本日提案させていただきました日程等は全部終了いたしました。

これをもって令和4年4月教育委員会定例会を閉会いたします。大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後4時15分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年5月30日

署名委員 _____

署名委員 _____